

◎新潟県告示第135号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟長浦水原線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
阿賀野市水原字下ヶ江 2735 番から	新	9.2～19.0メートル	760.1メートル
同市安野町277番 1 まで	旧	8.6～12.2メートル	761.4メートル

備考 路線の終点を変更する区域変更